

# 川越市 公園施設長寿命化計画

令和8年3月

埼玉県川越市都市計画部公園整備課

## 1. 都市公園整備状況

(令和7年3月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
325	168.45ha	4.78m <sup>2</sup> /人

## 2. 計画期間 [令和8年度～令和17年度(10箇年)]

## 3. 計画対象公園

### ①種別別箇所数

住区基幹			都市基幹		大規模	緩緑等					その他	合計
街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑		
71	4	1	-	2	-	1	-	-	-	2	-	81

### ②選定理由

計画対象公園は「都市公園法第2条に基づく都市公園(公園又は緑地)」と川越市が管理している「その他の公園・緑地」のうち総合公園や運動公園、また、特に利用者の多い住区基幹公園の81公園を選定した。

### ③計画対象公園

別添対象公園一覧表のとおり

## 4. 計画対象公園施設

### ①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
793	378	654	452	85	26	177

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
4,903	-	-	7,468

### ②これまでの維持管理状況

公園整備課による維持保全と日常点検を行っている。また、遊戯施設はこれらの点検に加え、一般社団法人日本公園施設業協会が策定した「遊具の安全に関する基準 JPFA-SP-S:2024」に基づき毎年1回の定期点検を実施している。これらの点検により危険箇所が発見された場合、緊急度の高いものから補修・更新を計画的に行ってきた。施設の経過年数を考慮すると、今後は劣化した施設の増加が予測されている。

### ③選定理由

対象となった施設の平均経過年数は、事後保全型管理施設で36.8年、予防保全型管理施設で28.1年となっており、やや古い施設が多い。これらの施設に対し、随時優先度の高いものから更新を行ってきたが、市民の安全・安心と利用者満足度の向上を実現するため、計画対象公園のすべての施設を対象施設とする。

### 5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

点検調査は、令和7年9月から令和8年3月までの期間で実施した。調査方法は目視、打診等により行った。

一般施設、土木構造物、建築物は、国交省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施した。遊具等は、一般社団法人日本公園施設業協会が策定した「遊具の安全に関する基準 JPFA-SP-S:2024」に則り点検を行った。

その結果事後保全型施設も含め、全施設のうち138の施設に補修もしくは更新等が必要であることが分かったが、それ以外の施設は概ね健全であった。

予防保全型管理を行う施設は、全体施設のうち8.5%（634施設）で、その内健全度調査結果が評価Aは0.8%、評価Bは53.3%、評価Cは45.7%、評価Dは0%であった。概ね健全であると判断できる評価A、Bの合計は54.1%となり、全体的に良好な評価となった。経過年数の平均は評価Aで3.3年、評価Bで25.2年、評価Cで31.7年となっており、25年程度は施設を良好な状態で維持している結果となった。

## 6. 日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は、随時実施し公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

日常的な維持管理は以下のような方針で実施していく。

- ・現状どおりの日常点検の実施
- ・遊具に関しては毎年の専門家による定期点検の実施、その他予防保全型施設において定期的な健全度調査を実施する。
- ・点検結果に基づく修繕・改築・更新を実施していく。
- ・公園における植栽地の管理は、剪定、間伐、病虫害の防除など保全的な管理を中心に実施していく。これ以外にも、植栽地の特性に応じて特別な管理が必要な場合には、必要な費用を計上していくこととする。例えば、特定外来種の駆除や生物多様性の保全・向上等である。また、成育不良や踏圧による裸地化対策、枯死や成長しすぎによる伐採・更新については、公園全体のリニューアルも考慮して今後検討していく。
- ・管理体制については、健全度調査結果から評価が高い施設が多かったことから、現状の体制で管理を行っていくこととし、健全度を確認する点検調査は、遊具は現状通り毎年実施し、その他の施設のうち予防保全型管理の施設は5年ごとに実施していくこととする。

## 7. 公園施設の長寿命化のための基本方針及び手法

### ①公園施設の長寿命化のための基本方針

以下の方針で、公園施設長寿命化を行っていく。

- ・現在使用中のものは、補修等を行い、処分制限期間を越えて使用できるようにする。
- ・今後も定期的な補修を行うことで、公園施設の長期間にわたる機能の発揮を目指す。
- ・予防保全型管理を行う施設のうち遊具や設備については、毎年定期点検を実施し、施設の劣化状況について把握し、都度補修・更新について検討を行う。
- ・予防保全型管理を行う施設のうち遊具以外の施設については、今後も定期的に健全度調査を実施し状況の把握と補修について検討を行う。
- ・事後保全型管理を行う施設は、日常点検と維持保全（清掃・保守・修繕）で公園施設の機能の保全と安全性を確保する。また、日常点検で施設の劣化や破損を把握した場合、施設の修繕・更新を行う。
- ・使用期間の延長を目標とするが、ただし、使用期間の延長目標は、本来はライフサイクルコストの最小値となる期間を目標とする。しかし、現実の対応を鑑み、処分制限期間を超えること、利用者満足度が著しく低下しないこと、条件を満たす期間を目標とする。
- ・必要に応じ、計画内容の見直しを行う。

## ②公園施設の長寿命化のための手法

### 1) 遊戯施設

- ・ 遊戯施設は、定期的実施している定期点検結果により補修、更新を行う。

### 2) 遊戯施設以外の施設(便所、四阿等)

- ・ 使用見込み期間以前の場合は、ライフサイクルコストの縮減が図られる範囲で補修を行う。
- ・ 使用見込み期間後の場合は、修繕により機能回復が図れない施設は更新を行う。
- ・ 劣化、破損が認められなければ、使用見込み期間を越えて利用を継続する。

## 8. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

ライフサイクルコストの縮減額は単年度で 6,446 千円、計画期間（10 年間）で 64,460 千円となった。

※長寿命化対策を行わなかった場合の LCC → 39,264[千円/年]

長寿命化対策を行った場合の LCC → 32,818[千円/年]

対象公園一覧表

No.	公園名	所在地	種別	供用年度	公園 施設数	予防保全 施設数
1	伊佐沼公園	大字伊佐沼字沼田町584	風致	1972	111	23
2	菅間緑地	大字菅間422	都緑	1997	126	8
3	砂新田公園	砂新田2丁目13	街区	1978	65	10
4	あおい公園	上戸新町36-5	街区	1984	74	11
5	御伊勢塚公園	伊勢原町3丁目3	地区	1990	291	18
6	江遠島公園	大字古谷上字江遠島6083-6	街区	1984	37	3
7	濯紫公園	喜多町8-10	街区	1989	85	13
8	よつや公園	四都野台4-5	街区	1993	157	10
9	笠幡公園	川鶴2丁目7	近隣	1984	259	14
10	霞ヶ関東第五公園	霞ヶ関東5丁目12-1	街区	1970	52	2
11	水久保第四公園	かすみ野1丁目25	街区	1972	49	6
12	水久保第七公園	大字笠幡字水久保85-249	街区	1972	61	7
13	鯨井新田公園	吉田新町3丁目19	街区	1987	52	3
14	富士見五反町公園	広谷新町16-2	街区	1984	50	3
15	高階運動広場	大字砂字卯ノ木451-1	都緑	1988	75	14
16	稲荷町公園	稲荷町9-2	街区	1968	43	6
17	並木新町公園	並木新町15	街区	1977	67	13
18	的場原公園	的場2丁目17	街区	1979	52	9
19	下丹草公園	川鶴1丁目17-1	街区	1987	68	3
20	並木西町公園	並木西町16	街区	1984	60	9
21	おなぼり山公園	伊勢原町1丁目10	街区	1990	72	3
22	すぎなみ公園	四都野台20	街区	1993	93	5
23	中耕地公園	豊田町2丁目20-11	街区	1997	53	2
24	藤木町第三公園	藤木町25-4	街区	2004	52	2
25	霞ヶ関北花の丘公園	霞ヶ関北2丁目32-1	街区	1984	106	7
26	天王公園	大字上戸141	街区	1997	59	9
27	西原公園	大字鯨井字西原1515	街区	1999	45	11
28	府川公園	大字府川字東府川1333-57	街区	1996	15	3
29	富士見町公園	富士見町28-1	街区	2001	46	4
30	泉町公園	泉町1-17	街区	2003	49	3
31	脇田新町公園	脇田新町18-4	街区	2006	72	7
32	御野立の森公園	旭町1丁目2-45	街区	2004	136	6
33	稲荷窪公園	大塚新町4	街区	2008	76	6
34	鶴塚公園	大塚新町49	街区	2008	73	11
35	スポーツパーク福原	大字今福字新道1758-1	近隣	2005	178	13
36	南台かすみ公園	南台2丁目10	街区	1967	66	10
37	南台ふじみ公園	南台3丁目5	街区	1967	123	12
38	清水町公園	清水町3-3	街区	1968	42	4
39	熊野町公園	熊野町11-1	街区	1968	42	6
40	藤原町第一公園	藤原町15-4	街区	1966	改修中	
41	藤原町第二公園	藤原町18-6	街区	1966	51	8
42	脇田本町公園	脇田本町11-32	街区	1984	32	3
43	喜多院公園	小仙波町1丁目20-6	街区	1972	74	7
44	赤間川公園	末広町3丁目3-8	街区	1974	32	10
45	上久保公園	大字南大塚字上久保1236-1	街区	1973	36	9
46	宮元町公園	宮元町10-10	街区	1979	62	7
47	芳野台北公園	芳野台1丁目103-71	街区	1981	96	8
48	浮島公園	久保町17-1	街区	1984	69	4

対象公園一覧表

No.	公園名	所在地	種別	供用年度	公園 施設数	予防保全 施設数
49	桜堤公園	大字南田島字入合2503-43	街区	1972	35	6
50	緑ヶ丘公園	大字南大塚字向ノ台1299-2	街区	1973	51	6
51	平野公園	大字今福字平野1125-3	街区	1984	34	5
52	番匠屋敷公園	豊田町1丁目6-7	街区	1984	50	8
53	諏訪町公園	諏訪町12-11	街区	1977	33	3
54	歌声の杜公園	砂新田1丁目15	街区	1978	101	6
55	南田島北田公園	大字南田島字北田583-3	街区	1984	47	6
56	滝ノ下公園	大字大仙波字滝ノ下1277-1	街区	1984	62	6
57	霞ヶ関北第二公園	霞ヶ関北6丁目21-8	街区	1973	40	10
58	初雁公園	郭町2丁目13-1	運動	1951	462	25
59	川越運動公園	大字下老袋字清蔵野388-1	運動	1992	1,445	20
60	芳野台南公園	芳野台1丁目3015-1	近隣	1981	162	11
61	富士見六地藏公園	広谷新町41-4	街区	1984	67	11
62	広栄町公園	広栄町23-4	街区	2009	71	3
63	水久保第二公園	かすみ野2丁目13	街区	1972	99	7
64	水久保第三公園	かすみ野3丁目6	街区	1972	51	7
65	やえがき公園	大字小堤字夜幣賀伎297-1	街区	1992	60	8
66	白山西原公園	大字小堤字白山西原748-1	街区	1984	41	8
67	小仙波町公園	小仙波町2丁目44-70	街区	1995	22	3
68	霞ヶ関北第一公園	霞ヶ関北3丁目19-1	街区	1984	21	5
69	山伝公園	大字笠幡字山伝156-8	街区	1984	32	5
70	今福武蔵野第三公園	大字今福字武蔵野元今成分1062-6	街区	1984	23	3
71	旭町第一公園	旭町2丁目8-7	街区	1987	57	5
72	田神公園	大字笠幡字東田神4688	街区	1991	72	8
73	明神淵公園	大字の場字明神淵3032地先	街区	1989	30	6
74	南之台公園	大字砂新田字南之台381-2	街区	1993	54	5
75	新田第一公園	大字笠幡字新田2708-13	街区	1994	44	3
76	男塚公園	大字木野目字江川1877	街区	1987	50	6
77	並木大クス公園	大字並木字中田267-2	街区	1997	108	7
78	春日第一公園	大字小堤字春日62-272	街区	1987	45	7
79	春日第三公園	大字小堤字春日62-8	街区	1989	32	5
80	日東町公園	日東町24-2	街区	1979	31	5
81	岸町健康ふれあい広場	岸町3丁目32	近隣	2003	252	40